



# 平成 18年 8 月期 中間決算短信 (非連結)

平成18年4月17日

会社名 株式会社アイケイコーポレーション  
 コード番号 3377  
 (URL <http://www.ikco.co.jp/>)

上場取引所 JASDAQ  
 本社所在都道府県 東京都

代表者役職名 代表取締役社長  
 氏名 加藤 義博  
 問い合わせ先 責任者役職名 経営管理室・人材管理室・経営企画室管掌取締役  
 氏名 松本 博幸 TEL (03) 5773 - 8414  
 決算取締役会開催日 平成 18年 4 月 17 日 中間配当制度の有無 有  
 中間配当支払開始予定日 - 単元株制度採用の有無 無

## 1. 平成18年2月中間期の業績 (平成17年9月1日～平成18年2月28日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年2月中間期	7,528	(35.5)	485	(85.9)	522	(81.6)
17年2月中間期	5,554	( )	261	( )	287	( )
17年8月期	12,084		724		750	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年2月中間期	270	(65.9)	5,522	58	5,496	27
17年2月中間期	163	( )	15,440	83		
17年8月期	414		38,259	22	38,048	23

(注) 持分法投資損益 18年2月中間期 - 百万円 17年2月中間期 - 百万円 17年8月期 - 百万円  
 期中平均株式数 18年2月中間期 48,987株 17年2月中間期 10,560株 17年8月期 10,841株  
 会計処理の方法の変更 有

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。なお、平成17年2月中間期が中間財務諸表作成初年度であるため、平成17年2月中間期の増減率は記載してありません。平成17年2月中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載してありません。平成18年1月17日付で、普通株式1株につき4株の分割を行っておりますが、平成18年2月中間期の1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出してあります。

## (2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
18年2月中間期	0	00		
17年2月中間期	0	00		
17年8月期			0	00

## (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18年2月中間期	3,384	2,328	68.8	47,394 33
17年2月中間期	2,593	1,172	45.2	111,057 16
17年8月期	3,559	2,049	57.6	168,529 90

(注) 期末発行済株式数 18年2月中間期 49,140株 17年2月中間期 10,560株 17年8月期 12,161株  
 期末自己株式数 18年2月中間期 - 株 17年2月中間期 - 株 17年8月期 - 株

## (4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年2月中間期	478	249	437	1,588
17年2月中間期	334	246	57	1,268
17年8月期	660	318	332	1,796

## 2. 平成18年8月期の業績予想 (平成17年9月1日～平成18年8月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	円 銭
通 期	15,803	1,109	607	500 00	500 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12,356円 75銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因にかかわる本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件その他関連する事項については、添付書類(P12)の「通期の見通し」を参照して下さい。

## 1.企業集団の状況

### (1) 概要

当社は、オートバイの買取事業を主たる業務としております。当社の事業内容及び事業の系統図は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントで、従来「オートバイ買取販売」、「オートバイパーツ販売」の二つの商品販売区分としておりましたが、以下に記載のとおり、試験的ではありませんが「オートバイ小売販売」を始めており、三つの商品販売区分としております。

#### オートバイ買取販売

雑誌、WEB、ラジオ、テレビ等の各広告媒体を通じてオートバイ所有者に対し買取を勧誘する事で中古オートバイの買取・仕入を行っております。これらの中古オートバイはオークション会場を通じて業者に販売、または直接業者に対して販売しております。

#### オートバイパーツ販売

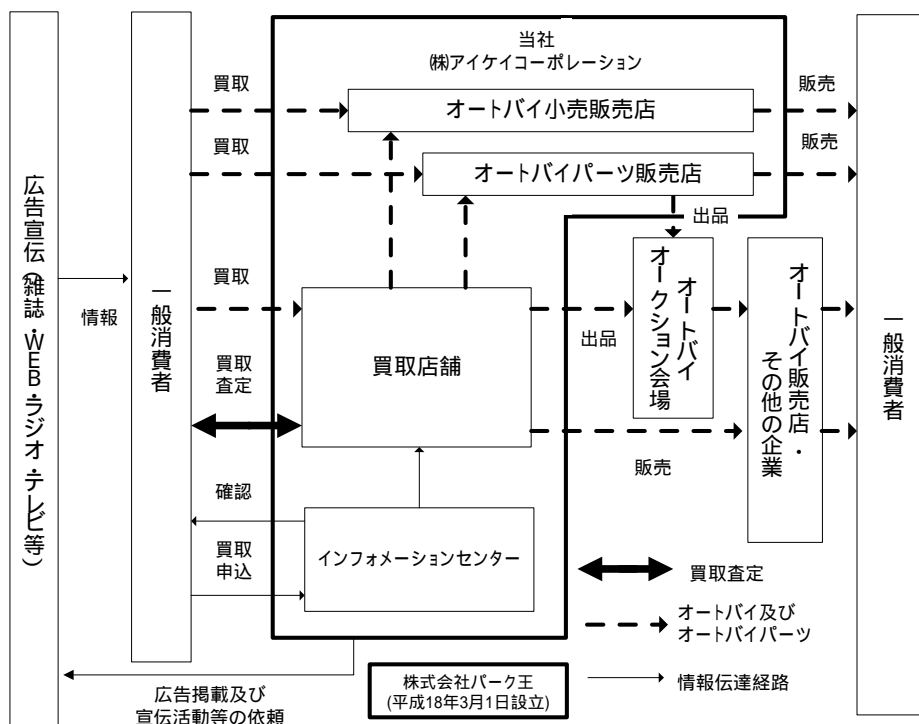
中古オートバイの買取を行い、二次市場に流通させる前の整備時において発生するオートバイパーツをパーツオークション会場を通じ業者に販売、もしくは当社直営のオートバイパーツ販売店を通じて、新品パーツとあわせて一般顧客向けに販売しております。

#### オートバイ小売販売

上記における中古オートバイの一部を一般オートバイユーザーに小売販売しております。なお、当該販売形態については試験的に実施しているものであり、現状における全体の売上高に与える影響は軽微であります。

また、上記に加え、平成 18 年 3 月にオートバイ駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立しております。

事業系統図については、次ページのとおりであります。



## (2) 仕入・販売の特徴

当社は、一般オートバイユーザーが使用した「オートバイ」を出張にて査定し、現金にて買取を行う「現金出張買取」を基本としております。これはユーザーの指定した場所及び時間に出張し、オートバイ査定を行う事で査定価格を算出し、顧客の同意が得られた場合その査定金額を支払い、オートバイを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のオートバイにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークション会場を使用した販売を主として行っております。これは、仕入から売却にいたるまでの期間の最大限の短縮化、オートバイの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

## (3) 買取査定システム

当社では買取査定にあたり、コンピュータによってネットワーク化した査定データベースを使用し、査定価格を算出しております。これにより、査定員個々の車輛知識や相場知識によって発生した買取価格のパラツキが抑制され、全国で平準化された査定価格を提示する事が可能となっており、統一されたサービスを提供できるシステム体制となっております。

#### (4) 出店形態

「ロードサイド型店舗」に加え、これより小型の「戦略型小規模店舗」を展開しております。なお、両店舗形態ともに視認性を重視した看板を設置しております。また、敷地、建物は賃借となっております。

## **2. 経営方針**

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は設立以来、中古オートバイ買取市場という従来不透明であった事業分野を開拓し、培ってきた中古オートバイビジネスのノウハウを活かした高度な各種 IT (Information Technology) システムに裏づけられた「買取力」を向上させる事で利便性の高い魅力ある企業づくりを進めております。今後も価値ある中古オートバイの適正な買取価格設定と多店舗展開の推進等により当社のコアブランドである「バイク王」の浸透を図り、より多くのお客様に満足と感動を提供してまいります。

また当社では『オートバイライフの総合プランナー』をビジョンとして掲げており、買取事業のみではなく、平成 17 年 9 月に開始したオートバイ小売販売事業をはじめ、オートバイパーツ販売事業、オートバイ輸出事業、平成 18 年 3 月に設立した子会社「株式会社パーク王」におけるオートバイ駐車場事業等、今後もオートバイにかかわる全ての事業を創出し、手がける企業集団となる事で安定的な成長と企業価値の最大化を目指してまいります。

#### (2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、業容拡大を図るために新規事業用資金への投資、財務安全性確保のための内部留保の充実を図った事から利益配当を行った実績はなく、期首における業績予想においても無配とさせていただきます。

しかしながら、当中間会計期間における業績が堅調である事から、当事業年度末より配当を開始する事を決定し、当事業年度における年間配当額について 1 株あたり普通配当 500 円を予定しております。

今後の当社の利益配分につきましては、継続的な安定配当を基本とし、あわせて中・長期的な視点から、業績、配当性向、財務体質の強化、経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して決定する方針です。

#### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、証券市場において適正な株価が形成されるためには、株式の流動性を高め、より多くの株主の皆様の市場参加が重要であると認識しております。

上記の考えに基づき、平成 17 年 11 月 30 日最終の株主名簿及び実質株主名簿に登録された株主の所有普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたしました(効力発生日平成 18 年 1 月 17 日)。

今後につきましても株式を購入しやすい環境を整備するとともに株主利益の最大化、個人投資家層の拡大、株式流通の活性化に配慮してまいりたいと考えております。

#### (4) 目標とする経営指標

当社では、成長性と収益性を重要な経営上の課題としております。当社が主に属している中古オートバイの流通市場は現在なお成長中であり、このような成長中の市場において当社では、中期的に継続して売上高、経常利益ともに前年比 15～20%増を目途に、成長性と収益性を向上させる所存です。これら目標実現のための具体的施策については次のとおりであります。

##### 売上高

当社はマスメディア広告及びインターネット広告を駆使し認知度向上を図る事で、取扱台数の向上を図り営業基盤を確保してまいりましたが、今後におきましても更なる認知度向上を図る施策として積極的な広告展開を計画しております。また多店舗展開を推進していく事により広告施策とのシナジー効果を最大化し、安定した取扱台数、売上高の増加を図ってまいります。

##### 経常利益

当社は主に一般オートバイユーザーを対象に商品を買取り、オークションを通じて卸売するビジネスモデルである事から適正な売上総利益額の確保と当該ビジネスモデルにおける最適な経営資源の配分によるローコスト経営に努め、売上高増加にともなう経常利益の確保を図ってまいります。

#### (5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成 18 年 3 月末時点において日本全国にオートバイ買取専門店「バイク王」を 46 店舗出店しております（オートバイパーツ販売店、オートバイ小売販売店を含むと 48 店舗）。出店にあたっては、出店地域を厳選し、顧客利便性の追求による地域顧客の深堀、顧客層の拡大を図っております。

成長途中にある中古オートバイ流通市場においては、ブランドの周知による認知度向上が重要である事から、今後も積極的な多店舗展開を推進してまいります。

具体的には、市場シェア・認知度の確保を目的としてオートバイ買取専門店「バイク王」を平成 21 年 8 月期までに 100 店舗体制とする「バイク王 100 店舗計画」を掲げており、オートバイ買取業界において“ゆるぎない地位”を確立する事で「オートバイ買取 = バイク王」の図式を形成してまいります。

また、当社のビジョンである「オートバイライフの総合プランナー」の具現化を目的にオートバイ買取事業以外の次事業を構築・拡大してまいります。

具体的には、オートバイ買取事業（バイク王）を中心に、オートバイ小売販売事業（i-knew（アイニュー））、オートバイパーツ販売事業（バイク王パーツ）、オートバイ駐車場事業（パーク王）株式会社パーク王、平成 18 年 3 月設立）及びオートバイ輸出事業等、長期的な成長機軸となる業態・事業の拡大を図り、企業価値の最大化、また当社ビジョンの具現化を行ってまいります。

#### (6) 会社の対処すべき課題

当社は長期的な成長を見込み、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

##### 多店舗展開の推進

当社が属するオートバイ買取業界は、市場自体の歴史も浅く、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場にかかわる買取事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。したが

って、同市場は無論、当社認知度及びコアブランドである「バイク王」における認知度も未だ低水準であると判断しております。そのため、既存の広告展開以外にもオートバイユーザーに対する露出機会を高め、新たな収益機会を獲得するべく、従来の「ロードサイド型店舗」に加え、ロードサイド型店舗よりも小型化した新店舗パッケージ「戦略型小規模店舗」の出店を展開・加速してまいります。具体的には、看板等を設置した店舗を多数出店し、その視覚効果及び顧客ニーズの対応性向上によって新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓・深堀を進め、企業認知度とオートバイ買取業界の認知度向上に努めてまいります。

平成 18 年 8 月期の出店数については、「ロードサイド型店舗」を 7 店舗、「戦略型小規模店舗」を 10 店舗の計 17 店舗の設置を計画し、実際に平成 18 年 2 月末日までに「ロードサイド型店舗」7 店舗、「戦略型小規模店舗」4 店舗を出店しております。

なお、新たな店舗パッケージとなる「戦略型小規模店舗」を多数出店・展開する利点は以下のとおりとなっております。

- ・店舗小型化による出店容易性の向上と出店リスクの軽減
- ・ドミナント出店にともなう業界・企業認知度の向上
- ・店舗看板並びに各種広告展開のシナジー効果による収益機会の向上
- ・店舗を小型化し、地域住民の生活に密着した場所（駅前・商店街等）へ出店する事による新規顧客層の獲得及び既存顧客層の拡大
- ・地域密着型の営業活動促進による営業能力の開発と、本部広告宣伝依存型構造からの脱却

#### 積極的且つ効率的な広告宣伝活動

オートバイ買取業界においては、認知度の早期向上が競争優位の獲得につながります。そのため、早期的なオートバイ買取業界の認知度及び企業認知度の向上、またコアブランド「バイク王」のブランディングを当社の重要戦略として捉えております。したがって、従来のテレビ広告施策のさらなる強化に加え、インターネットを最大限に活用した広告展開の強化を行ってまいります。また、媒体毎の特性を活かし、店舗設置との相乗効果（シナジー効果）向上を図ったメディアミックスを一層強化してまいります。あわせて広告施策への資金投下と収益性の連動、すなわち費用対効果の測定をより精密なものとする事で戦略に応じた迅速且つ効果的な広告宣伝活動に努めてまいります。

#### 新規事業の創出・確立

当社のビジョンである「オートバイライフの総合プランナー」の具現化を目的に、オートバイ買取事業以外の新規事業の創出・構築を推進し、安定した企業成長力、収益力確保を推進してまいります。このため、平成 17 年 9 月に営業を開始したオートバイ小売販売店舗「i-knew」にて当該店舗・ブランドの多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいります。また、オートバイ輸出事業及び平成 18 年 3 月に設立した子会社「株式会社パーク王」におけるオートバイ駐車場事業等、魅力的且つ拡張性の高いビジネスモデルを創出・確立する事で、業容拡大機会を獲得し、企業価値の最大化を図ってまいります。

#### 人事制度の強化

当社は事業拡大と成長において最も重要な経営資源が「ヒト」と考えております。当社は、従来から顧客満足度を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に教育し、付加価値の高い顧客サービスを目指し推進してまいりました。

また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間にて戦力化する事が可能となり、結果としてサービスのレベルを落とす事なく、柔軟に事業を展開してまいりました。

今後もこの方針を堅持し、人材（ ）不足が事業拡大のボトルネックとならないよう、マネジメント人材の教育制度の充実を目的に社員教育制度を充実させ、「プロフェッショナル人材の育成」、「ビジネスリーダーの育成」、「従業員のベースラインの強化」を推進する教育機関の強化を戦略的に進めてまいります。

さらに、効率的な企業運営が可能となるよう組織パフォーマンスの最大化を図る事を目的に各業務及び業務システムの改善・充実を推進し、部署単位における業務環境の見直しにともなう就業意識向上を図る事で自律的組織変革を生み出す強固な組織体を構築してまいります。

人材：当社では、最も重要な経営資源が「ヒト」である、との考えにもとづき、一般的な用語である「人材」ではなくあえて「人材」を用いております。

#### 良好なオートバイ環境への取り組み

現在、中古オートバイの放置車輛、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、オートバイ業界の課題として挙げられております。当社は、当社のビジネスモデルの認知度を早期に向上させ、一般オートバイユーザーに認知して頂く事に加え、平成18年3月に設立した子会社「株式会社パーク王」におけるオートバイ駐車場事業の推進等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、放置車輛問題に取り組む事で、良好なオートバイ環境の確保とリユースを通じた資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

### (7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性及び公正性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築及び強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

#### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかわる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況については以下のとおりであります。

#### ( ) 会社の機関の内容

当社は、会社の機関として商法に規定する取締役会及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の規定に準じた監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、毎月1回以上の開催を原則としております。開催にあたって、上記取締役4名のほか、監査役3名も出席しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っており、できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の迅速性、効率性を高めるために努力しております。なお、社外取締役はおりません。

監査役会は、3名の監査役より構成されております。当社は従来、監査役会を設置していませんでしたが、経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、平成14年11月の株主総会において常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される複数監査役制度（監査役会）を導入いたしました。監査役会設置後においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なう事なく、経営における透明性、法令及び企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。

なお、現在3名いる監査役のうち2名については社外監査役であります。

#### ( ) 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会及び監査役会以外の内部統制システム等の状況については以下のとおりとなっております。

業務執行におけるリスク管理及び内部統制実現のための重要な事項については、必要に応じて取締役会に加え、取締役4名のほか各部門のマネージャーより構成される経営会議等において随時検討しております。同会議は月1回(15日前後の月曜日)の開催を原則とし、これにより全社の意見・問題点等を網羅的に把握し、取締役会の意思決定機能をサポートする体制を構築しております。

また、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠しているかどうかに重点を置いて、内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査室が機能する事により、業務遂行に対するモニタリング、法令及び企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修、朝礼等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風(常に密な情報交換、部門間を超えた議論と協力等)の浸透を促進する事で、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上及び風通しのよい組織形成等を実現できると考えているためです。また、これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令及び企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンス及び内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図る事を目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置いたしました。当委員会においては、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに関わる施策の策定、指導等を行うほか、各従業員と当社顧問弁護士及び外部専門機関と直接の



連絡を可能とする「社員相談ホットライン」の運用を行っております。当社では、当委員会の設置にともない部署間の垣根を越えたコンプライアンスの浸透促進がより一層可能になるほか、「社員相談ホットライン」の運用によって社内における問題点の把握に際して組織上の伝達経路を経る事による弊害が排除されるとともに、問題点に対する緊急の対処、改善が可能になるものと考えております。なお、当委員会は代表取締役社長（委員長）のほか当社幹部社員 5 名及び社外顧問弁護士 1 名より構成されております。

なお、顧問弁護士、公認会計士等その他主たる第三者の状況につきましては次のとおりであります。

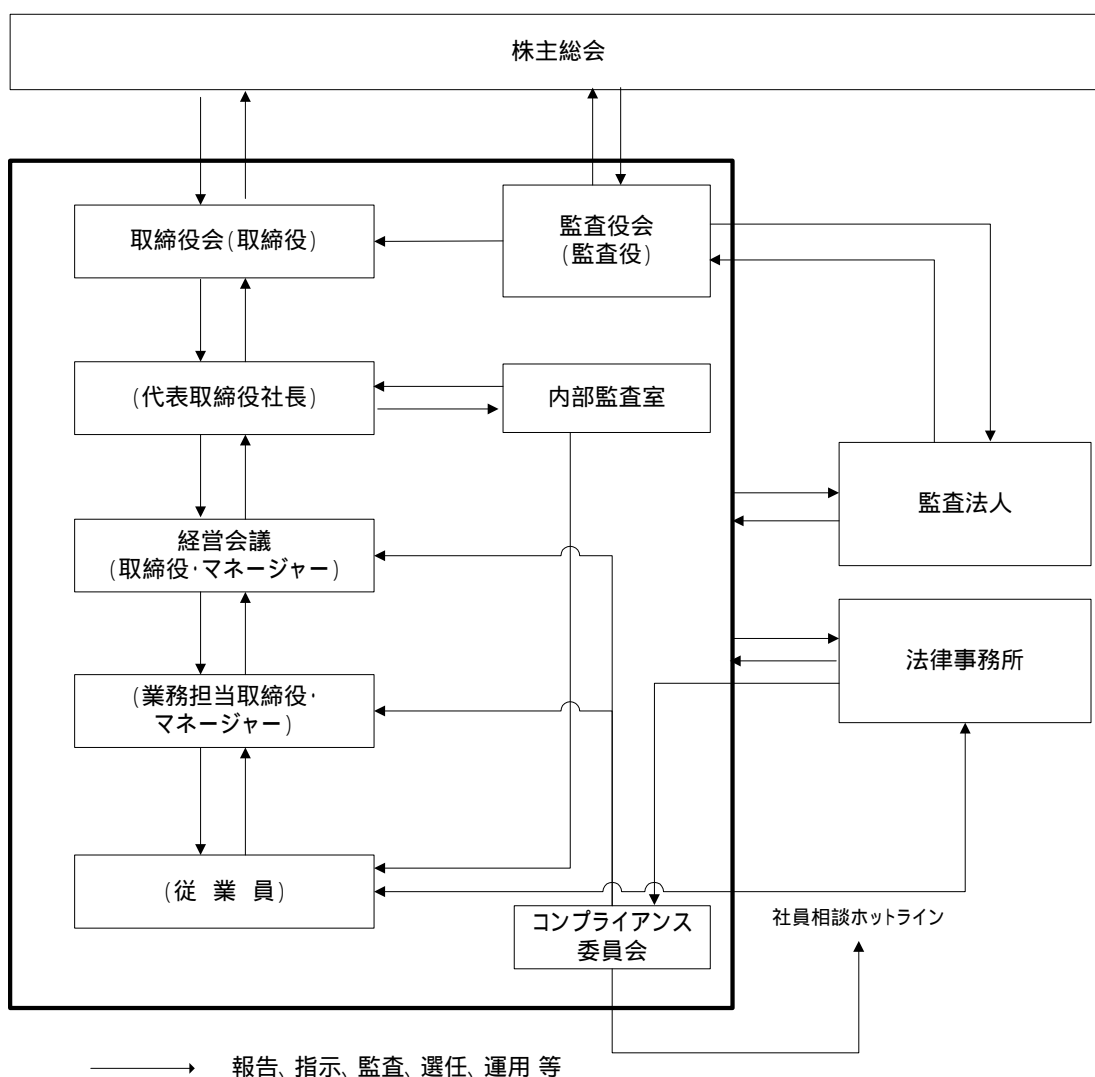
（法律事務所）

当社は、2 法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

（監査法人）

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として会計監査を受けております。

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は次ページのとおりであります。



( ) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役会は、取締役の業務執行について客観的な立場での監督と厳正な監視を行っております。

また、常勤監査役は、取締役会に限らず社内的重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監視するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。なお、内部監査人及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部監査は、全部署を対象として計画的かつ網羅的に実施しております。各部署が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、書類監査及び実地監査を実施する事により、経営の合理化及び効率化に資するとともに、内部統制の充実を図っております。

会計監査について、当社は監査法人トーマツと監査契約を締結しております。また当社の会計監査業務を執行する公認会計士は福田昭英氏及び北方宏樹氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士2名会計士補4名となっております。

( ) 社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役2名について、当社との間に利害関係はありません。

( ) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況

経営の透明性を高め、適時開示の徹底及び開示情報の充実を図るために自社ホームページにおいてIR情報ページを新規開設いたしました。

また、「コンプライアンス精神」を社内に普及・浸透させ、「コーポレート・ガバナンス及び内部統制」の徹底と「経営理念」の遂行を図る事を目的として、平成17年8月1日にコンプライアンス委員会を設置いたしました。

(8) 関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

該当事項はありません。

### **3. 経営成績及び財政状態**

(1) 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、企業収益の回復に支えられた設備投資意欲の強さと個人消費の堅調さを背景に景気は回復基調に入り、株式市場においては一時的な株価下落の局面もみられましたが、外国人投資家の日本株投資等により全体としては急回復する状況で推移いたしました。

オートバイ業界全体においてはいわゆる「高速道路二人乗り解禁(平成17年4月)」や「AT(オートマチック)免許新設(平成17年6月)」という二大法的規制緩和を受けて、これにともなう新たな市場の創出・活性化がみられております。

中古オートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,317万台(平成17年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減する傾向にあるものの、実際に減少傾向にあるのは50cc以下の原付一種のみであり、これ以外の比較的市場価値の高い大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられ、上述の規制緩和の影響も追い風となって市場の拡大が続いております。

当社はこのような状況のなか、営業面につきましては、引き続きテレビ媒体を中心としたタレント起用による「バイク王」の認知度向上を図る一方で、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体のモニタリングや見直しを進め、効果的な出稿に努めてまいりました。また、店舗における地域顧客へのさらなる浸透と業務効率の改善を図るために、「ロードサイド型店舗」7店舗を出店し、加えて新パッケージとなる「戦略型小規模店舗」を首都圏に2店舗、東海圏に2店舗、新規出店いたしました。さらに平成17年9月に従来にない新しいコンセプトに基づくオートバイ小売販売店舗「i-knew」を神奈川県に1店舗新規出店し、これにより直営店舗数は48店舗(オートバイパーツ販売店1店舗を含む)となり、各種広告展開等とのシナジー効果もあって、販売台数は46,253台(前年同期比31.5%増)となりました。

以上の結果として、当中間会計期間における売上高は7,528,912千円(前年同期比35.5%増)、営業利益は485,922千円(前年同期比85.9%増)、経常利益は522,101千円(前年同期比81.6%増)、中間純利益は270,537千円(前年同期比65.9%増)となり、増収及び増益となりました。

## (2) 財政状態

### 貸借対照表

当中間会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べ 174,675 千円 (4.9%) 減少し、3,384,880 千円となりました。うち、流動資産は 298,745 千円 (10.9%) 減少し、2,432,475 千円となりました。これは主として、借入金の返済及び未払法人税の納付にともなう現預金の減少と、たな卸資産の減少 83,060 千円等によるものです。固定資産は前事業年度末に比べ 124,069 千円 (15.0%) 増加し 952,405 千円となりました。これは主に新規出店にともなう内部造作等建物 (付属設備) の増加等 88,091 千円によるものです。

負債の部は、前事業年度末に比べ 454,140 千円 (30.1%) 減少し 1,055,923 千円となりました。これは主として、借入金の返済及び未払法人税等の納付により流動負債が減少した事によるものです。

資本の部は、前事業年度末に比べ 279,465 千円 (13.6%) 増加し 2,328,957 千円となりました。これは新株予約権の行使による資本の増加 8,928 千円と、中間純利益 270,537 千円の計上によるものです。

### キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物 (以下「資金」という) は、前事業年度末に比べ 208,653 千円減少し、1,588,014 千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、478,258 千円 (前中間会計期間は 334,674 千円) となりました。これは、主に税引前中間純利益 (516,931 千円) の計上及び減価償却費 (67,786 千円) の計上に加え、たな卸資産 (商品等) の減少 (83,060 千円) があつた事等によります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は、249,710 千円 (前中間会計期間は 246,749 千円) となりました。これは、主に新規出店にともなう有形固定資産の取得 (134,306 千円) 等によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動により使用した資金は、437,202 千円 (前中間会計期間は 57,602 千円の獲得) となりました。これは、短期借入金の返済 300,000 千円と長期借入金の返済 134,000 千円等によるものです。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成 15 年 8 月期	平成 16 年 8 月期	平成 17 年 2 月中間期	平成 17 年 8 月期	平成 18 年 2 月中間期
自己資本比率(%)	51.2	44.7	45.2	57.6	68.8
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	-	392.9	715.7
債務償還年数(年)	2.0	-	1.4	1.0	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	119.8	-	64.3	68.2	253.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。

有利子負債は、貸借対照表（中間貸借対照表）に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

債務償還年数の中間期での計算については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。

### (3) 通期の見通し

平成 18 年 8 月期については中長期的な経営戦略を遂行するため、多店舗展開の実施を推進していくと同時に複数の店舗体制に耐えうる社内体制の構築を進めてまいります。具体的には「バイク王」店舗を計 17 店舗設置する事を計画しており、出店形態の内訳については、「ロードサイド型店舗」を 7 店舗、「戦略型小規模店舗」を 10 店舗見込んでおります。なお当該計画に基づき、平成 18 年 2 月末日までに「ロードサイド型店舗」7 店舗、「戦略型小規模店舗」4 店舗の出店を終了しております。また上記に加え、次事業創出・確立を目的としたオートバイ小売販売店舗「i-knew」を平成 17 年 9 月に出店しております。

社内体制面につきましては、平成 21 年 8 月期までの実現を企図した「バイク王 100 店舗計画」を踏まえ、確実な店舗運営が可能となるよう管理体制の見直し及び構築を進め、人財不足が拡大戦略のボトルネックにならないようマネジメント人財の教育・確保を目的とした人事施策の充実を推進してまいります。

これらの多店舗展開の推進及び、社内体制の改善等により地代家賃、減価償却費、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費が増加する事等により売上高販売管理費率は増加するものの、売上高は多数の店舗設置及び社内体制の見直しによる営業効率が向上する事で前期と比較し大幅増を見込んでおります。

以上の結果、通期の業績予想を、売上高 15,803 百万円（前期比 30.8%増）、経常利益 1,109 百万円（前期比 47.8%増）、当期純利益 607 百万円（前期比 46.4%増）としております。

#### (4) 事業等のリスク

事業内容について

##### ( ) 事業内容について

##### (a) 中古オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は年々減少傾向にあります。しかし、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加傾向にあります。当社は、出張買取というオートバイユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、中古オートバイの取扱台数及び事業規模を増加させてきました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止及び、事業方針の変更等が発生した場合は、中古オートバイ市場が縮小する事も考えられます。その場合には、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、買取価格が低下する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 広告宣伝について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、雑誌、WEB（インターネットを使用した広告）、新聞、テレビ等のマスメディア広告を使用した一般オートバイユーザーへの広告活動を展開する事で、当社への査定を呼びかけ、オートバイを仕入れるための情報（顧客情報、買取申込等）を獲得します。このように、広告宣伝効果が中古オートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、当中間会計期間の広告宣伝にかかわる費用が売上高の13.0%を占めており、広告宣伝費の金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下にともなう効果（情報獲得量）が著しく低下した場合には、当社の中古オートバイの取扱台数は減少する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下にともなう効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少する事により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (c) 一般消費者のニーズについて

一般にオートバイユーザーは、オートバイの持つ嗜好性の強さから、ニーズが多様化する傾向にあります。したがって、このニーズ多様化に当社が対応できず、買取価格のミスマッチ等によって出張買取成約率（ ）(当中間会計期間では86.6%)が低下した場合、あるいはオークション市場に出品できないオートバイの仕入が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、少子化や若年層のオートバイ離れ等の現象が進行した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

出張買取成約率：出張査定においてオートバイの査定金額をオートバイユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

(d) 多ブランド展開について

当社は、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」「キャブ」等の名称を使用した「多ブランド展開」を行っております。各ブランドは固有の特徴(大型排気量車、事故不動車( )等)を有しており、雑誌広告を見る顧客の嗜好にあわせたビジュアルを展開する事で買取ニーズを喚起する事を、「多ブランド展開」は目的としております。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となります。また、広告における費用対効果を低下させる等、相互マイナス効果が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事故不動車：過去に転倒または、事故等による部分的な欠損等が生じているオートバイ。  
また長期間にわたる放置により原動機(エンジン)が始動・確認できないオートバイ。

(e) 出張買取について

当社は、出張買取の形式によりオートバイの買取をしておりますが、中古車市場における相場急激な下落、査定員教育の不十分等によって出張買取成約率(当中間会計期間では86.6%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社の一般オートバイユーザーからの仕入は当中間会計期間における商品仕入高の98.6%を占めており、現時点において何等かの事件、事故等の発生により一般オートバイユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(f) 基幹システム、査定システムについて

当社は、お客様からの問合せ及び買取申込、広告宣伝に対する顧客情報獲得等から配車及び査定買取までをコンピューターネットワークにて一元管理する基幹システムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、査定システムを管理・担当する者は、WEBに関する知識を保有している必要があり、当社のシステム開発部門は小規模なものにとどまっている事から、開発担当者及び管理担当者が退職した場合や技術力や知識を有した人財の確保が十分にできなかった場合等、人財の確保及び採用が順調に進まない場合には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(g) オートバイオークション運営会社との関係について

当社は、オートバイオークション運営会社を通じた販売を主として行っており、オークションによる販売は、当中間会計期間における売上高全体の97.1%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

相手先	第7期中間期 (自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)		第8期中間期 (自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)		第7期 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)オークネット	2,675,907	48.2	3,298,091	43.8	5,758,468	47.6
(株)ピーディーエス	2,533,395	45.6	3,422,196	45.5	5,505,797	45.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの売却が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率( ) (当中間会計期間では88.6%)が著しく下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれる事から、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

(h) 海外の経済動向等の影響について

当社の参加するオートバイオークションでは、落札したオートバイが海外に輸出される事があります。したがって、輸入国の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化、海外からのオークション参加者の減少等により、オークションの需給バランスが変化し、落札単価が下落する場合、当社の売上高及び売上総利益額が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

( ) 業績の下期偏重について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、冬季と比較し夏季に中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にとまなうオートバイ買取の需要が高まり、中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品及びキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられる事から、当社の業績を判断する際には留意が必要となります。



	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成 17 年 8 月期	5,554 (46.0%)	6,530 (54.0%)	12,084 (100.0%)	2,674 (44.6%)	3,319 (55.4%)	5,993 (100.0%)	261 (36.1%)	462 (63.9%)	724 (100.0%)
平成 18 年 8 月期	7,528 (-)	- (-)	- (-)	3,738 (-)	- (-)	- (-)	485 (-)	- (-)	- (-)

(注) 表中の( )の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。

( ) 店舗展開について

当社の買取店舗は、「ロードサイド型店舗」及び「戦略型小規模店舗」の二型式であります。「ロードサイド型店舗」は原則として主要幹線道路沿いに面した敷地面積は約 60 坪前後の店舗であり、「戦略型小規模店舗」は原則として地域住民の生活に密着した(駅前・商店街等)敷地面積約 20 坪前後の店舗であり、双方共に敷地、建物は、賃借物件となっております。

現状においては全国各地に出店余地が充分にあるものの、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社の出店条件に合致する物件が無い場合、あるいは不動産価格の高騰にともなう賃借料の高騰等が発生した場合等において、当社の今後の出店が円滑に行われず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

( ) オートバイ小売販売事業への取り組みについて

当社は、オートバイ小売販売事業への進出にともない、平成 17 年 9 月にオートバイ小売販売店舗「i-knew」を試験的に出店しております。しかしながら、小売販売については十分なノウハウを獲得できておらず、現時点において蓄積途上である事からも、今後も引き続きオートバイ小売販売事業が順調に進展するかどうかは定かではありません。また、今後のオートバイ小売販売事業を本格的に行っていく場合には、在庫の増加、設備増加による財政状態の悪化を招く等、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

( ) 競合他社について

中古オートバイ買取業界は、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場にかかわる買取・販売事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておられません。このため、当社が属する業界での競合環境は厳しくなく、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店( )が多い状況であります。しかしながら、今後、中古オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、あるいは買取金額の上昇により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

併設店：中古オートバイの買取に加え、一般オートバイユーザーを対象とした小売販売を行っている店舗。

#### 法的規制について

##### ( ) 古物営業法について

当社が行っている中古オートバイの買取販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は当社営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成 18 年 3 月末現在、北海道、岩手県、宮城県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、長野県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、岡山県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県 の計 23 都道府県において許可を取得しております。

同法の規則に違反した場合には、営業停止が命ぜられる等、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- ( a ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- ( b ) 営業所を離れて取引を行う場合及びオークションを行う場合には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業者証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合にはこれを提示をしなければならない。
- ( c ) 警視総監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を受けた時に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならない。
- ( d ) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第 20 条の規定により被害者または遺失主は当社に無償で回復を求める事ができる。

現在、当社は盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元から、車輛登録証（車検証）や身分証明書等の提示を求め、確認をとる等の対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行う事で、上述の商品発生未然防止に努めております。

##### ( ) 個人情報の取扱いについて

当社は、顧客の希望場所及び日時に基づき出張査定する「現金出張買取」を採用しております。

また、売買が成立した際に、売買契約書（買取証明書）を発行・締結する事で、顧客との売買契約を行い、その内容を社内顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに、過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。また、「古物営業法」により一般顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、その身分証明書番号も確認の後、売買契約書（買取証明書）に記載し、保管しております。したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する事のないよう、その取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入等、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償等が起こる事も考えられます。

また、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する事を目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があり、同法の個人情報を取扱う事業者を直接規制する部分について、

平成 17 年 4 月 1 日より施行されております。当社は同法を遵守して個人情報を取り扱いますが、当該法令の内容及びその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用等が制限され、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分、または刑罰の適用を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

( ) その他

当社は、オートバイやオートバイパーツの買取及び小売販売を行う事に関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、当該消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」の規制対象として当該契約が取り消される事があり、その場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、オートバイやオートバイパーツの買取及び小売販売を行う事に関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等の取付を行った場合には「道路運送車両法」の規制対象として罰金刑等が課せられる等の法律上の制裁を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

配当政策につきましては、「2.経営方針 (2) 会社の利益配分に関する基本方針」に記載したとおりであります。

ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。同新株予約権に関する潜在株式は 1,195 株であり、平成 18 年 3 月末日時点における発行済株式総数の 2.4%に相当しております。このうち 1,008 株の行使期間は平成 17 年 8 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日まで、187 株の行使期間は平成 19 年 12 月 1 日から平成 21 年 11 月 30 日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、当社株式価値の希薄化や株式売買の需要に対して影響をもたらし、当社の株価形成に悪影響を与える可能性があります。

また、当社は今後もストックオプション制度を継続する方針ですが、その場合、さらなる株式価値の希薄化が生じる恐れがあります。

#### 4. 中間財務諸表等

##### (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		1,268,011		1,588,014			1,796,668	
2. 売掛金		3,950		40,188			37,182	
3. たな卸資産		303,779		527,729			610,789	
4. 前払費用		231,435		191,162			235,044	
5. その他		36,866		87,400			51,547	
貸倒引当金		195		2,021			13	
流動資産合計		1,843,847	71.1	2,432,475	71.9	588,627	2,731,220	76.7
固定資産								
1. 有形固定資産	1							
(1) 建物		195,580		305,562			217,470	
(2) その他		42,173		77,255			110,224	
計		237,753		382,817		145,064	327,694	
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		328,692		266,353			298,474	
(2) その他		5,578		5,864			6,015	
計		334,270		272,218		62,052	304,490	
3. 投資その他の資産								
(1) 敷金・保証金		155,878		202,765			168,958	
(2) その他		24,656		94,603			27,238	
貸倒引当金		3,046					46	
計		177,487		297,369		119,881	196,150	
固定資産合計		749,512	28.9	952,405	28.1	202,892	828,335	23.3
資産合計		2,593,359	100.0	3,384,880	100.0	791,520	3,559,556	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年2月28日)		当中間会計期間末 (平成18年2月28日)		対前中 間期比	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年8月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		増減 (千円)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)										
流動負債										
1. 買掛金		26,759		40,787			39,656			
2. 短期借入金		500,000					300,000			
3. 1年内返済予定の 長期借入金		268,000		130,000			264,000			
4. 未払金		222,751		424,087			378,446			
5. 未払法人税等		132,957		263,193			347,250			
6. 賞与引当金				22,157						
7. その他	2	68,649		121,244			117,743			
流動負債合計			1,219,117	47.0		1,001,469	29.6	217,647	1,447,097	40.6
固定負債										
1. 長期借入金		130,000								
2. その他		71,478		54,453			62,966			
固定負債合計			201,478	7.8		54,453	1.6	147,025	62,966	1.8
負債合計			1,420,596	54.8		1,055,923	31.2	364,673	1,510,063	42.4
(資本の部)										
資本金			99,320	3.8		369,020	10.9	269,700	364,556	10.2
資本剰余金										
資本準備金		24,383		388,643			384,179			
資本剰余金合計			24,383	0.9		388,643	11.5	364,260	384,179	10.8
利益剰余金										
1. 利益準備金		13,250		13,250			13,250			
2. 任意積立金		830,000		1,230,000			830,000			
3. 中間(当期)未処分 利益		205,810		328,043			457,506			
利益剰余金合計			1,049,060	40.5		1,571,293	46.4	522,233	1,300,756	36.6
資本合計			1,172,763	45.2		2,328,957	68.8	1,156,193	2,049,492	57.6
負債・資本合計			2,593,359	100.0		3,384,880	100.0	791,520	3,559,556	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		対前中 間期比 増減 (千円)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)
売上高		5,554,784	100.0	7,528,912	100.0	1,974,127	12,084,978	100.0
売上原価		2,880,395	51.9	3,790,753	50.3	910,358	6,091,190	50.4
売上総利益		2,674,389	48.1	3,738,158	49.7	1,063,768	5,993,788	49.6
販売費及び 一般管理費		2,412,992	43.4	3,252,236	43.2	839,243	5,269,574	43.6
営業利益		261,396	4.7	485,922	6.5	224,525	724,213	6.0
営業外収益	1	31,022	0.6	42,593	0.5	11,571	69,245	0.6
営業外費用	2	4,961	0.1	6,414	0.1	1,452	42,718	0.4
経常利益		287,457	5.2	522,101	6.9	234,644	750,740	6.2
特別利益		35	0.0	59	0.0	23	35	0.0
特別損失		3,490	0.1	5,230	0.0	1,739	3,960	0.0
税引前中間 (当期)純利益		284,002	5.1	516,931	6.9	232,928	746,815	6.2
法人税、住民税 及び事業税		127,000		252,000			355,000	
法人税等調整額		6,052	2.2	5,606	3.3	125,446	22,936	2.8
中間(当期) 純利益		163,055	2.9	270,537	3.6	107,482	414,751	3.4
前期繰越利益		42,755		57,506			42,755	
中間(当期) 未処分利益		205,810		328,043			457,506	

## (3) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	対前中 間期比	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前中間(当期)純利益		284,002	516,931		746,815
減価償却費		31,425	67,786		90,812
貸倒引当金の増減額(減少: )		2,964	1,961		218
賞与引当金の増減額(減少: )			22,157		
受取利息及び受取配当金		88	57		216
支払利息		4,961	2,297		9,744
新株発行費			3,617		8,032
固定資産除却損		490	5,230		807
貸倒損失					3,153
売上債権の増減額(増加: )		44,850	3,006		11,618
たな卸資産の増減額(増加: )		32,671	83,060		339,681
仕入債務の増減額(減少: )		6,179	1,130		19,076
その他		35,277	109,972		185,245
小計		377,392	811,082	433,690	728,881
利息及び配当金の受取額		90	58		217
利息の支払額		5,207	1,885		9,686
法人税等の支払額		37,599	330,996		58,585
営業活動によるキャッシュ・フロー		334,674	478,258	143,584	660,826
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産の取得による支出		15,847	134,306		68,625
無形固定資産の取得による支出		230,525	6,095		233,467
敷金・保証金の差入による支出		7,465	44,408		30,427
敷金・保証金の返還による収入		7,087	5,100		13,737
その他			70,000		50
投資活動によるキャッシュ・フロー		246,749	249,710	2,960	318,731
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額(減少: )		200,000	300,000		
長期借入金の返済による支出		134,000	134,000		268,000
割賦未払金の支払による支出		8,397	8,512		16,910
新株発行による収入			5,310		616,999
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,602	437,202	494,804	332,089
現金及び現金同等物の増減額 (減少: )		145,527	208,653	354,181	674,184
現金及び現金同等物の期首残高		1,122,484	1,796,668	674,184	1,122,484
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		1,268,011	1,588,014	320,003	1,796,668





項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	(2) _____	(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (追加情報) 株式上場を機に当事業年度より、当事業年度の業績を勘案した賞与を支給することを予算化いたしました。これにともない、当中間会計期間において、賞与支給見込額のうち、当中間会計期間負担額を、販売費及び一般管理費に22,157千円計上しております。	(2) _____
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	(4)ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。	(4)ヘッジの有効性の評価方法 同左	(4)ヘッジの有効性の評価方法 同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。  (2) _____  _____	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。  _____	(1) 消費税等の会計処理 同左  (2) 新株発行費 同左  (追加情報) 外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割12,753千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
——	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	——

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年2月28日)	当中間会計期間末 (平成18年2月28日)	前事業年度末 (平成17年8月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 68,026千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 120,841千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 91,118千円
2.消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2.消費税等の取り扱い 同左	2. ———

当中間期中の発行済株式数の増加

発行年月日	発行形態	発行株式数(株)	発行価格(円)	資本組入額(円)
平成17年10月11日	新株予約権の行使	1	72,000	36,000
平成17年10月26日	新株予約権の行使	120	72,000	36,000
平成17年12月16日	新株予約権の行使	8 (注)2	18,000 (注)1	9,000 (注)1
平成18年1月17日	株式分割(1:4)	36,846		
平成18年2月21日	新株予約権の行使	4	18,000 (注)1	9,000 (注)1

(注)1.株式の分割にともない、当社発行の新株予約権の発行価格及び資本組入額を次の通り調整しております。

区分	調整後	調整前
発行価格	18,000円	72,000円
資本組入額	9,000円	36,000円

2.平成17年12月16日の新株予約権の行使による発行株式数は、株式分割後の株式数で記載しております。

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1. 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 25,281千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 33,600千円	1. 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 55,408千円
2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,961千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,297千円 新株発行費 3,617千円	2. 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 24,618千円 支払利息 9,744千円 新株発行費 8,032千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 20,268千円 無形固定資産 11,156千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 31,804千円 無形固定資産 35,982千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 44,228千円 無形固定資産 46,583千円

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (平成18年2月28日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>1,268,011</u>	現金及び預金勘定 <u>1,588,014</u>	現金及び預金勘定 <u>1,796,668</u>
現金及び現金同等物 <u>1,268,011</u>	現金及び現金同等物 <u>1,588,014</u>	現金及び現金同等物 <u>1,796,668</u>

リース取引

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)				当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)				前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
(その他)車両運搬具	243,367	74,885	168,482	(その他)車両運搬具	302,774	121,935	180,839	車両運搬具	290,511	102,964	187,546
(その他)工具器具備品	203,146	44,005	159,141	(その他)工具器具備品	237,408	80,267	157,141	工具器具備品	203,142	60,159	142,983
ソフトウェア	8,736	3,214	5,521	ソフトウェア	8,165	5,074	3,090	ソフトウェア	8,165	3,901	4,263
合計	455,250	122,104	333,146	合計	548,348	207,277	341,071	合計	501,819	167,025	334,793
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 85,768千円 1年超 251,886千円 合計 337,655千円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 100,944千円 1年超 246,788千円 合計 347,733千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 92,970千円 1年超 247,372千円 合計 340,342千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 46,089千円 減価償却費相当額 42,100千円 支払利息相当額 4,847千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 58,450千円 減価償却費相当額 53,715千円 支払利息相当額 6,086千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 96,101千円 減価償却費相当額 88,181千円 支払利息相当額 9,941千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 6,822千円 1年超 11,765千円 合計 18,588千円 ———	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 16,712千円 1年超 21,025千円 合計 37,737千円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 10,792千円 1年超 16,518千円 合計 27,311千円 ———

#### 有価証券

前中間会計期間末(平成17年2月28日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年2月28日)  
該当事項はありません。

前事業年度末(平成17年8月31日)  
該当事項はありません。

#### デリバティブ取引

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
当社はデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。	同左	同左

#### 持分法損益等

前中間会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)  
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)								
1株当たり純資産額 111,057.16円 1株当たり中間純利益金額 15,440.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 47,394.33円 1株当たり中間純利益金額 5,522.58円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 5,496.27円 当社は、平成18年1月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" data-bbox="596 884 1007 1594"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 27,764.29円</td> <td>1株当たり純資産額 42,132.47円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,860.21円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 9,564.80円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9,512.06円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 27,764.29円	1株当たり純資産額 42,132.47円	1株当たり中間純利益金額 3,860.21円	1株当たり当期純利益金額 9,564.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9,512.06円	1株当たり純資産額 168,529.90円 1株当たり当期純利益金額 38,259.22円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 38,048.23円
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 27,764.29円	1株当たり純資産額 42,132.47円									
1株当たり中間純利益金額 3,860.21円	1株当たり当期純利益金額 9,564.80円									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9,512.06円									



(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金額(千円)	163,055	270,537	414,751
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	163,055	270,537	414,751
期中平均株式数(株)	10,560	48,987	10,841
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	235	60
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	新株予約権1種類(新株 予約権の数378個)	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)	当中間会計期間 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 2月28日)	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)								
<p style="text-align: center;">——</p>	<p>(株式会社パーク王の設立)</p> <p>当社は、カーテック株式会社との共同出資により、新会社「株式会社パーク王」を平成18年3月1日付で設立いたしました。新会社は当社の連結子会社になります。</p> <p>&lt;新会社の概要&gt;</p> <p>商号：株式会社パーク王                      代表者：代表取締役社長 大木茂樹</p> <p>本店所在地：東京都渋谷区神南一丁目3番4号</p> <p>事業内容：駐車場装置、駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等</p> <p>資本金：80,000千円</p> <p>株主構成：当社                      (取得株数1,400株、出資額70,000千円、所有割合87.5%)                      カーテック株式会社                      (取得株数200株、出資額10,000千円、所有割合12.5%)</p>	<p>平成17年10月17日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成18年1月17日付をもって平成17年11月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。</li> <li>分割により増加する株式数は、普通株式とし、平成17年11月30日最終の発行済株式数の総数に3を乗じた株式数とする。</li> <li>配当起算日は平成17年9月1日とする。</li> </ol> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び、当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1021 1099 1423 1908"> <thead> <tr> <th data-bbox="1021 1099 1222 1261">                             前事業年度                              (自平成15年                              9月1日                              至平成16年                              8月31日)                         </th> <th data-bbox="1227 1099 1423 1261">                             当事業年度                              (自平成16年                              9月1日                              至平成17年                              8月31日)                         </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1021 1267 1222 1373">                             1株当たり                              純資産額                              23,904.08円                         </td> <td data-bbox="1227 1267 1423 1373">                             1株当たり                              純資産額                              42,132.47円                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1021 1379 1222 1485">                             1株当たり                              当期純利益                              1,192.28円                         </td> <td data-bbox="1227 1379 1423 1485">                             1株当たり                              当期純利益                              9,564.80円                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1021 1491 1222 1908">                             なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前事業年度において、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。                         </td> <td data-bbox="1227 1491 1423 1908">                             潜在株式調整後                              1株当たり当期                              純利益                              9,512.06円                         </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自平成15年 9月1日 至平成16年 8月31日)	当事業年度 (自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日)	1株当たり 純資産額 23,904.08円	1株当たり 純資産額 42,132.47円	1株当たり 当期純利益 1,192.28円	1株当たり 当期純利益 9,564.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前事業年度において、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 9,512.06円
前事業年度 (自平成15年 9月1日 至平成16年 8月31日)	当事業年度 (自平成16年 9月1日 至平成17年 8月31日)									
1株当たり 純資産額 23,904.08円	1株当たり 純資産額 42,132.47円									
1株当たり 当期純利益 1,192.28円	1株当たり 当期純利益 9,564.80円									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は前事業年度において、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 9,512.06円									

## 5.生産、受注及び販売の状況

### (1)仕入実績

当中間会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	前中間会計期間 (自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)		当中間会計期間 (自平成17年9月1日 至平成18年2月28日)		前事業年度 (自平成16年9月1日 至平成17年8月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
中古オートバイ買取事業	2,917,014	99.9	3,694,037	99.6	6,430,329	99.9
その他	1,457	0.1	15,971	0.4	2,880	0.1
合計	2,918,472	100.0	3,710,009	100.0	6,433,209	100.0

(注) オートバイパーツ販売店及び当事業年度より展開しているオートバイ小売販売店の仕入実績については、金額が重要性に乏しいため、「その他」に一括して記載しております。

### (2)受注状況

当社はオークション販売を行う事を主としておりますので、受注状況に該当するものではありません。

### (3)販売状況

3.経営成績及び財政状態、(4)事業等のリスク、事業内容について、( )事業内容について、(g)オートバイオークション運営会社との関係について、をご参照ください。